

岩手県告示第 985 号

平成 18 年 10 月 13 日県議会の議決を経た平成 18 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）及び平成 18 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領は、次のとおりである。

平成 18 年 10 月 17 日

岩手県知事 増 田 寛 也

平成18年度岩手県一般会計補正予算(第2号)

平成18年度岩手県の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,367,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ747,229,428千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 234,059,347	千円 1,132,778	千円 235,192,125
	1 地方交付税	234,059,347	1,132,778	235,192,125
7 分担金及び負担金		5,089,516	22,858	5,112,374
	1 分担金	979,680	25,243	1,004,923
	2 負担金	4,109,836	△2,385	4,107,451
8 使用料及び手数料		9,380,011	10,854	9,390,865
	1 使用料	6,896,643	10,854	6,907,497
9 国庫支出金		89,686,289	2,558,531	92,244,820
	1 国庫負担金	35,264,436	2,791,086	38,055,522
	2 国庫補助金	53,426,081	△249,821	53,176,260
	3 委託金	995,772	17,266	1,013,038
10 財産収入		2,542,305	△614	2,541,691
	1 財産運用収入	490,058	574	490,632
	2 財産売払収入	2,052,247	△1,188	2,051,059
12 繰入金		33,721,661	92,408	33,814,069
	2 基金繰入金	32,348,685	92,408	32,441,093

14 諸 収 入		77,081,048	1,817,324	78,898,372
	4 貸 付 金 元 利 収 入	53,833,621	2,014,000	55,847,621
	5 受 託 事 業 収 入	1,341,715	△97,307	1,244,408
	8 雑 入	5,583,158	△99,369	5,483,789
15 県 債		121,945,000	1,733,000	123,678,000
	1 県 債	121,945,000	1,733,000	123,678,000
歳 入 合 計		739,862,289	7,367,139	747,229,428

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 1,398,653	千円 1,390	千円 1,400,043
	1 議会費	1,398,653	1,390	1,400,043
2 総務費		30,700,206	17,918	30,718,124
	1 総務管理費	10,851,032	24,326	10,875,358
	3 地域振興費	12,078,095	6,715	12,084,810
	4 徴税費	4,755,389	△2,794	4,752,595
	7 統計調査費	473,803	△10,329	463,474
3 民生費		53,592,135	229,870	53,822,005
	1 社会福祉費	34,321,926	164,377	34,486,303
	2 県民生活費	497,477	4,639	502,116
	3 児童福祉費	13,944,261	60,280	14,004,541
	5 災害救助費	24,950	574	25,524
4 衛生費		26,421,501	87,655	26,509,156
	1 公衆衛生費	14,160,623	14,412	14,175,035
	2 環境衛生費	7,561,372	19,533	7,580,905
	4 医薬費	3,209,025	53,710	3,262,735
5 労働費		2,476,292	10,032	2,486,324

	1 勞 政 費	455,199	6,615	461,814
	2 職 業 訓 練 費	1,888,934	3,417	1,892,351
6 農 林 水 産 業 費		77,557,881	△123,837	77,434,044
	1 農 業 費	17,312,840	221,152	17,533,992
	2 畜 産 業 費	7,821,842	△206,224	7,615,618
	3 農 地 費	26,369,559	433,356	26,802,915
	4 林 業 費	17,517,387	△656,574	16,860,813
	5 水 産 業 費	8,536,253	84,453	8,620,706
7 商 工 費		52,260,003	1,858,415	54,118,418
	1 商 工 業 費	51,920,297	1,858,415	53,778,712
8 土 木 費		80,235,988	821,035	81,057,023
	1 土 木 管 理 費	5,895,749	475,802	6,371,551
	2 道 路 橋 り ょ う 費	42,732,768	1,214,527	43,947,295
	3 河 川 海 岸 費	19,473,816	△96,565	19,377,251
	4 港 湾 費	3,726,910	△352,509	3,374,401
	5 都 市 計 画 費	6,968,857	△415,000	6,553,857
	6 住 宅 費	1,437,888	△5,220	1,432,668
9 警 察 費		29,751,295	223,076	29,974,371
	1 警 察 管 理 費	27,222,649	223,076	27,445,725

10 教 育 費		162,834,629	△1,134	162,833,495
	1 教 育 總 務 費	14,796,419	25,552	14,821,971
	4 高 等 学 校 費	39,236,731	15,317	39,252,048
	6 社 会 教 育 費	3,310,311	△24,976	3,285,335
	9 私 立 学 校 費	5,538,206	△17,027	5,521,179
11 災 害 復 旧 費		6,916,281	4,242,719	11,159,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,495,328	4,242,719	8,738,047
歳 出 合 計		739,862,289	7,367,139	747,229,428

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
1 物流支援交流促進道路整備事業	平成18年度から平成19年度まで	158,000千円
2 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成18年度から平成23年度まで	元金 4,000,000千円及びその約定利息に相当する額

2 変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
1 岩手県信用保証協会が行う県北・沿岸地域中小企業振興特別資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成18年度から平成34年度まで	損失補償総額 6,250千円を限度とし、中小企業金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の10パーセント、普通保険を付した場合にあっては、元本の15パーセントに相当する額以内	岩手県信用保証協会が行う県北・沿岸地域中小企業振興特別資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成18年度から平成34年度まで	損失補償総額 30,625千円を限度とし、中小企業金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の10パーセント、普通保険を付した場合にあっては、元本の15パーセントに相当する額以内
2 農林漁業金融公庫が社団法人岩手県林業公社に融通した造林事業資金について元金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成18年度から平成74年度まで	融資総額 885,000千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内	農林漁業金融公庫が社団法人岩手県林業公社に融通した造林事業資金について元金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成18年度から平成74年度まで	融資総額 1,178,000千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
3 道路改築事業	平成18年度から平成19年度まで	2,450,000千円	道路改築事業	平成18年度から平成19年度まで	2,620,000千円

4 津波危機管理対策緊急事業 (河川)	平成18年度から 平成19年度まで	105,000千円	津波危機管理対策緊急事業 (河川)	平成18年度から 平成20年度まで	369,000千円
5 滝ダム堰堤改良事業	平成18年度から 平成20年度まで	175,000千円	滝ダム堰堤改良事業	平成18年度から 平成20年度まで	358,000千円

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
除雪機械等整備	千円 72,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
計	72,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良事業	千円 4,770,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 5,031,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
漁港漁場整備事業	1,502,000	同 上	同 上	同 上	1,589,000	同 上	同 上	同 上
道路維持修繕	1,125,000	同 上	同 上	同 上	2,070,000	同 上	同 上	同 上

道路新設改良事業	21,768,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	21,960,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
電線共同溝整備事業	100,000	同 上	同 上	同 上	165,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
河川等災害復旧事業	1,457,000	同 上	同 上	同 上	2,848,000	同 上	同 上	同 上
計	93,153,000				94,886,000			

平成18年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

平成18年度岩手県の農業改良資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272,230千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ477,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 5,292	千円 △1,645	千円 3,647
	1 一般会計繰入金	5,292	△1,645	3,647
2 繰越金		1	290,787	290,788
	1 繰越金	1	290,787	290,788
3 諸収入		200,301	△16,912	183,389
	1 貸付金収入	200,300	△16,912	183,388
歳入	合計	205,594	272,230	477,824

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 159,807	千円 196,364	千円 356,171
	1 貸付費	155,000	196,364	351,364
3 就農支援資金貸付費		45,487	75,866	121,353
	1 貸付費	45,000	75,227	120,227
	2 業務費	487	639	1,126
歳出	合計	205,594	272,230	477,824

平成18年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,112千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,553,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 2,072,375	千円 △16,449	千円 2,055,926
	1 繰入金	2,072,375	△16,449	2,055,926
4 繰越金		1	36,561	36,562
	1 繰越金	1	36,561	36,562
歳入合計		2,533,245	20,112	2,553,357

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 2,520,460	千円 20,112	千円 2,540,572
	1 県有林事業費	2,520,460	20,112	2,540,572
歳出合計		2,533,245	20,112	2,553,357

平成18年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ455,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,135,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 5,166	千円 △2,680	千円 2,486
	1 一般会計繰入金	5,166	△2,680	2,486
2 繰越金		1	576,702	576,703
	1 繰越金	1	576,702	576,703
3 諸収入		674,876	△118,519	556,357
	1 貸付金元利収入	674,402	△118,519	555,883
歳入	合計	680,043	455,503	1,135,546

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 207,786	千円 451,565	千円 659,351
	1 貸付費	202,145	451,565	653,710
3 林業就業促進資金貸付費		2,250	3,938	6,188
	1 貸付費	2,250	3,938	6,188
歳出	合計	680,043	455,503	1,135,546

平成18年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ637,603千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 3,105	千円 △694	千円 2,411
	1 一般会計繰入金	3,105	△694	2,411
2 繰越金		1	837,207	837,208
	1 繰越金	1	837,207	837,208
3 諸収入		300,001	△198,910	101,091
	1 貸付金収入	300,000	△198,910	101,090
歳入	合計	303,107	637,603	940,710

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 303,107	千円 637,603	千円 940,710
	1 貸付費	300,000	637,603	937,603
歳出	合計	303,107	637,603	940,710

平成18年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,185,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 19,315	千円 △618	千円 18,697
	1 一般会計繰入金	19,315	△618	18,697
2 繰越金		1,144,394	195,878	1,340,272
	1 繰越金	1,144,394	195,878	1,340,272
3 諸収入		1,928,430	△102,260	1,826,170
	1 貸付金元利収入	1,926,235	△102,260	1,823,975
歳入	合計	3,092,139	93,000	3,185,139

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 3,092,139	千円 93,000	千円 3,185,139
	1 貸付費	3,073,009	93,000	3,166,009
歳出	合計	3,092,139	93,000	3,185,139

平成18年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,202,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,488,955千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 繰入金		千円 1,481,057	千円 24,723	千円 1,505,780
	1 一般会計繰入金	1,481,057	24,723	1,505,780
5 繰越金		1	1,177,377	1,177,378
	1 繰越金	1	1,177,377	1,177,378
歳入合計		9,286,855	1,202,100	10,488,955

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 7,407,222	千円 1,202,100	千円 8,609,322
	1 流域下水道管理費	2,906,772	1,202,100	4,108,872
歳出合計		9,286,855	1,202,100	10,488,955

平成18年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,959千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,179,480千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 192,616	千円 4,963	千円 197,579
	1 使用料	192,616	4,963	197,579
3 繰入金		923,902	996	924,898
	1 一般会計繰入金	923,902	996	924,898
歳入	合計	3,173,521	5,959	3,179,480

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 1,350,760	千円 5,959	千円 1,356,719
	1 港湾施設整備費	1,103,760	5,959	1,109,719
歳出	合計	3,173,521	5,959	3,179,480